

ふくしだより



4月20日(木)より、毎週木曜日の午前9時30分〜午後12時30分の間、下有住地区公民館にて、中心型よりあいカフェ『なるせ』を開いています。みなさまのご来館を歓迎いたします。お気軽にお立ち寄りください。

よりあいカフェ
『なるせ』オープンしました



開所を記念してテープカット。
よりあいカフェ『なるせ』スタートです！



開所式では、歌や踊りなどをみんなで楽しみ、にぎやかに過ごしました。

社会福祉法人 **住田町社会福祉協議会**

岩手県気仙郡住田町世田米字川向96-5
TEL 0192-46-2300 FAX 0192-46-2321



おらほの事業所

- ◆居宅介護支援事業所
- ◆訪問介護事業所
- ◆アンルス通所介護事業所
- ◆デイサービスセンターとだて・訪問入浴介護事業所
- ◆グループホームかっこう

- | | |
|--------------|------------------|
| 世田米字川向 96-5 | TEL 0192-46-2300 |
| 世田米字川向 96-5 | TEL 0192-47-3357 |
| 上有住字和田野 12-5 | TEL 0192-48-3300 |
| 下有住字十文字 89-2 | TEL 0192-47-3104 |
| 下有住字十文字 89-2 | TEL 0192-47-3103 |

平成29年度 社会福祉協議会 事業方針

I 基本方針

近年の著しい世界情勢の変化や度重なる自然災害は本町においても他人事ではなく、自治体やそれを構成する地域においては、自分達の町は自分で守り、誰もが安心して暮らしていくためのしくみを自ら構築していくことがさらに重要となってきました。

第6期介護保険事業計画の最終年度となる平成29年度は、次期の改正も見込みながら、地域包括ケアの推進、地域共生社会の実現に向けて、制度改正以来取り組んできた、総合事業の構築等、地域福祉活動計画と併せ、行政や関係機関と連携しながら推し進めていきます。

3年目の中間期を迎える「地域福祉活動計画」においては、計画の3本柱（基本目標）である、①おだげあさまのまちづくり ②やんべあに暮らせるまちづくり ③おもしろく暮らせるまちづくりに掲げた事業計画に沿い、2年間の活動の評価をしつつ推進していきます。特によりあいカフェ事業においては、中心型カフェしょうわばし、カフェあんるすに続き、今年度は新たにカフェなるせを開始します。また、地域型カフェにおいても引き続き住民主体のカフェとして、運営者の支援と未設置地区への支援を行います。また、今年度は訪問系の有償ボランティア事業について検討していきたいと思えます。

介護保険事業においては、平成27年度の法改正により介護予防から総合事業への移行が進む中、町と連携し、利用者のニーズに即したサービスを提供してまいります。近年はリハビリの要望が多くなり、より質の高いサービスが求められることから、各事業所ごとの特色を活かしたサービスの展開や体制づくりに努めます。

福祉の町すみたをつくるため、社会福祉協議会の果たす役割、介護保険事業の在り方、地域福祉活動計画の推進について、役職員一人ひとりが認識を深め、一丸となって活動していきます。

重点事項

法人運営 の基盤整備

- 法人の健全運営や、地域福祉事業・介護サービス事業を効果的かつ適正に行うため、事業経営の強化・透明化を図ります。
- 提供する福祉サービスや組織の力を向上させるため、職員の専門的な知識や資質の向上を図り、関係機関との連携に努めます。

地域福祉事業 の推進

- 地域福祉活動計画（平成27～31年度）の中間年度として、基本理念である「住み慣れた地域で 共に支えあい 安心していきいきと暮らせる 福祉のまちづくり」を目指し、前半期事業の評価を踏まえ、更なる活動の推進に取り組みます。

在宅福祉活動 の推進

- 「介護が必要な状態であってもご本人・ご家族が在宅で安心して暮らせるまち」を実現するために、可能な限り在宅での生活が継続できるように支援します。
- 利用者やご家族の意向を尊重したサービス提供に努め、介護や暮らしの課題を見逃さず、社協だからこそできる包括的な介護事業の運営に努めます。

平成29年度 資金収支予算

(自) 平成 29 年 4 月 1 日
(至) 平成 30 年 3 月 31 日

【収入の部】

(単位：千円)

勘定科目		予算額
事業活動による収入	会費収入	1,848
	寄附金収入	1,800
	経常経費補助金収入	18,605
	受託金収入	18,655
	貸付事業収入	250
	介護保険事業収入	319,845
	老人福祉事業収入	646
	障害福祉サービス等事業収入	5,160
	補助金事業収入	1,640
	その他の事業収入	500
	受取利息配当金収入	69
	その他の収入	146
	事業活動収入計	369,164
施設整備等による収入	固定資産売却収入	0
	施設整備等収入計	0
その他の活動による収入	積立資産取崩収入	4,200
	拠点区分間繰入金収入	54,185
	サービス区分間繰入金収入	40
	その他の活動による収入	20
	その他の活動収入計	58,445

【支出の部】

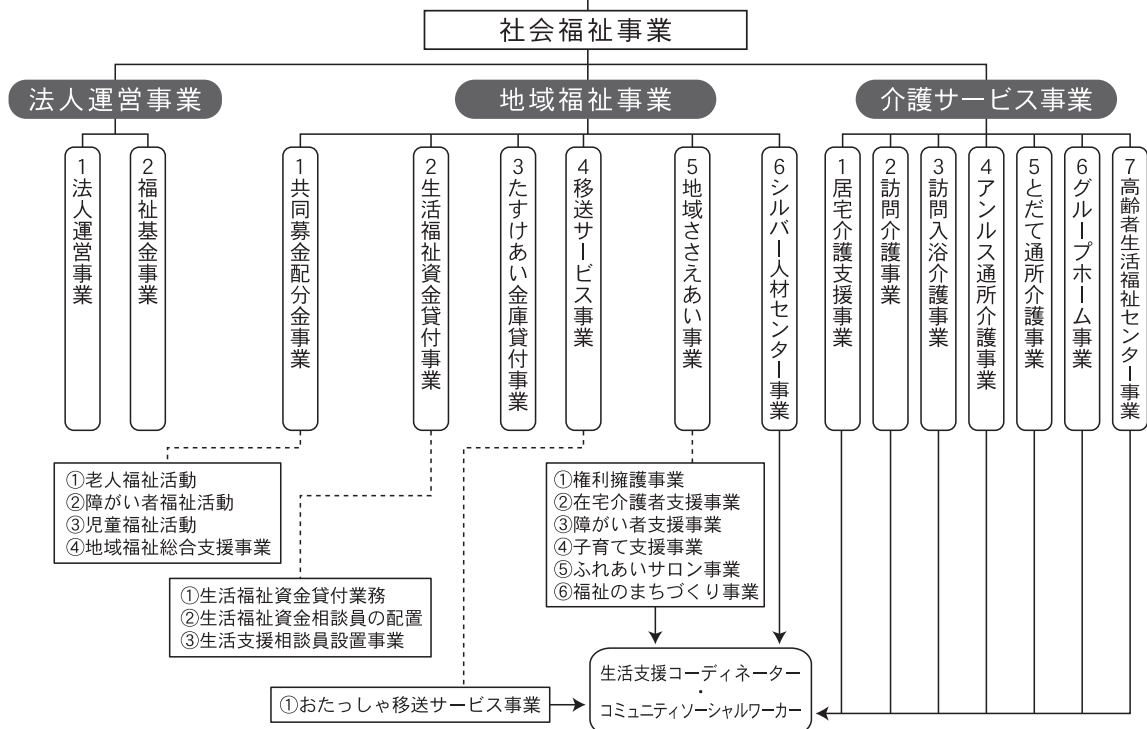
(単位：千円)

勘定科目		予算額
事業活動による支出	人件費支出	292,380
	事業費支出	37,508
	事務費支出	26,561
	その他事業支出	1,240
	貸付事業支出	500
	助成金支出	2,622
	負担金支出	526
	事業活動支出計	361,337
施設整備等による支出	固定資産取得支出	4,200
	ファイナンス・リース債務の返済支出	840
施設整備等支出計	5,040	
その他の活動による支出	積立資産支出	6,164
	拠点区分間繰入金支出	54,185
	サービス区分間繰入金支出	40
	その他の活動による支出	30
	その他の活動支出計	60,419
予備費支出	9,400	

前期末支払資金残高	148,975
当期末支払資金残高	140,388

住田町社会福祉協議会事業体系

社会福祉法人 住田町社会福祉協議会



平成28年度赤い羽根募金助成事業報告



みなさまからいただいた募金は、平成28年度下記の学校や団体等に助成されました。

世田米小学校	子ども会育成会連絡協議会	ボランティア活動連絡会	老人クラブ連合会
有住小学校	身体障がい者協会	ボランティアの日の活動	敬老会
世田米中学校	手をつなぐ親の会	ボランティア活動保険	婦人団体連絡協議会
有住中学校	K I T 工房	音声訳ボランティア りぼん	在宅介護者リフレッシュ事業
住田高等学校	特定非営利活動法人カトリア会	民生児童委員協議会	よりあいカフェ
世小ことばを育む親の会	仮設住宅自治会	ふれあいサロン	ふくしだより



みなさまのあたたかいお気持ちに 心から感謝申し上げます

赤い羽根共同募金助成事業では、みなさまからいただいた募金を活用し、高齢者、障がい者、児童、ボランティア、サロン活動など、さまざまな分野で助成を行い、町内の地域福祉活動の推進に役立てられています。

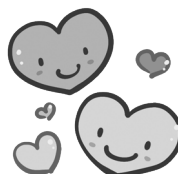


すみたおたすけ隊・ボランティアの日の活動の様子

今年度の申し込みについて

平成27年度の募金が平成28年度に助成され、福祉活動やボランティア活動を行う学校や団体の活動資金になります。

今年度も5月末に助成金交付事業の申請を受け付けます。対象は町内の福祉関係団体、協力校で、対象事業は福祉活動やボランティア活動などです。助成を希望される団体は、住田町社会福祉協議会までお問い合わせください。前年度に助成されている団体には、後日文書にて申請のお知らせをいたします。



寒倉ふれあいサロンの様子

相談窓口 ここからセンター からのお知らせ

ここからセンターでは生活上の困りごとについての相談窓口を設置しています。経済的にお困りの方で、就労、住居、福祉（高齢者、障がい者）、養育費・教育費などの相談に対応します。お困りごとの解決について、一緒に考え、自立に向けて継続的に支援します。

相談料はかかりません。

いつでもどこでも、どんな相談にも対応します。

ここからセンター

☎0192-27-0001

(大船渡市Y・Sセンター内)

社会福祉法人 大船渡市社会福祉協議会

開設時間 8:30~17:00 (時間外は携帯電話対応)
080-9257-7244 / 080-9257-7245

開設場所 大船渡市Y・Sセンター内
(大船渡市立根町字下欠 125-12)
大船渡市総合福祉センター 地下1階
(大船渡市盛町字下館下 14-1)

住田町保健福祉課 ☎46-2111・住田町社会福祉協議会 ☎46-2300
でも相談をお受けしています。

日常生活自立支援事業のご案内

金銭管理や福祉サービスの利用手続きなど、日常生活上の判断に不安のある方（認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など）が、地域で安心して生活できるようお手伝いします。

- 例えば
- ◆ 預金通帳をちゃんとしまったか忘れてしまう…
 - ◆ 計画的にお金を使えない…？
 - ◆ 介護保険関係の書類がたくさんくるけど…？
 - ◆ 福祉サービスを使いたいが…？



このようなことでお困りの方は、住田町社会福祉協議会（☎46-2300）までご相談ください。

福祉サービス苦情相談のご案内

当協議会が提供する福祉サービスについて、困っていることはありませんか。

例えば

- 職員の態度や言葉づかいに傷ついた
- サービスの内容が説明と違う
- 約束の時間を守ってくれない
- 話しをよく聞かない

このような時は、まず当協議会にご相談ください。「苦情受付担当者」や「苦情解決責任者」が対応し、話し合いによる解決に努めます。また、直接言いにくい場合は、「第三者委員」へご相談ください。

【第三者委員】 ◎ 佐々木清子 ☎46-2254 ◎ 及川 良一 ☎48-2461
◎ 松田美代子 ☎48-2752



行事予定

6月 よりあいカフェ『あんす』開所1周年
第6回ふれあいグラウンドゴルフ大会
老連会長杯ゲートボール大会
老連会長杯グラウンドゴルフ大会

7月 すみたおたすけ隊
・ボランティアの日の活動

8月 在宅介護者リフレッシュ事業
ボランティア講座

10月 社協会長杯ゲートボール大会
社協会長杯グラウンドゴルフ大会

12月 歳末たすけあい芸能祭

2月 老人クラブ「大名湯治の会」

無料法律相談（予約制）

☆相談予定日

6月13日（火・日中）

” 28日（水・夜間）

7月10日（月・日中）

” 21日（金・夜間）



- ◆ 予約制です。下記まで事前予約してください。
- ◆ 個室にて相談にあたりますので、第三者に相談内容が漏れることはありません。
- ◆ お問い合わせ先
住田町社会福祉協議会（☎46-2300）
- ◆ 協力
遠野ひまわり基金法律事務所（遠野）
そらうみ法律事務所（陸前高田）
岩手銀河法律事務所（大船渡）

